

広報
かわにし

milife

かわにしの未来へつなぐ生活情報誌 [みらいふ]

10

The Monthly
Magazine
for Kawanishi City

Oct.2014 No.1306

<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>

特集

都市と農業

住宅都市として発展してきた川西市。実は、農業も盛んで、さまざまな農作物が作られています。まちからも近くて、農業を始めるには最適な場所。経験がない人も、自分に合った方法で始めることができます。皆さんも、川西で農業をしてみませんか。



まちと自然が共存する川西市。大都市にも近く、さまざまな農作物が栽培されています。しかし、農業従事者の減少により、市内の農業は衰退の一途をたどっています。耕作放棄地の解消と新たな担い手を育成するため、市では25年8月、「市民ファーマー制度」を創設しました。今回は農業に関わる人たち取材し、都市農業について考えます。詳しくは産業振興課☎(740) 1164へ。



川西の農業は、今

川西の農作物といえば、何を思い浮かべますか。桃やいちじく、栗以外にも、市内ではキクナのような軟弱野菜や、施設トマトなどが栽培されています。

また、都市農業ではまちが農地の近くにあるため、消費者にすぐ届けることができ、新鮮さや安全と安心を大切にしながら農作物を作ることができます。

現在、全国的に高齢化や後継者不足により、農業従事者が減少しています。耕作放棄地が増加しています。それは川西も例外ではありません。市内には現在農業就業戸数が436戸、耕地が164㌖あります。耕作放棄地は約11㌖あるとされていて、徐々に農家の数が減ってきています。

市民ファーマー制度は、このような問題の解決に向けて、創設されました。

制度の対象となるのは、建物などの開発が原則としてできない市街化調整区域。市が仲介するため、農地の貸し借りに必要だった手続きも簡略化されます。また、貸し手と借り手のマッチングも市が行うため、安心して利用できます。

全国でも珍しい、市民ファーマー制度。この制度を通して、川西の農業のあり方を考えてみましょう。

特集

都市と農業



市民ファーマー制度利用者 久保さん夫妻



なぜ川西で、 農業をするのか

〈市民ファーマー制度利用者〉
借り手 久保昌司さん



勉強をしながら、手探りで作業をしています」と久保さんは話します。

ひとりで農業はできない

「夫婦で収穫などの作業を行っているんです。土地を借りて始めにすることは、畑を耕すこと。かなり苦労するだろうと思っていました。しかし、土地の貸し手である福田さんに手伝っていただいたのでとても助かりました。その後も何かと気にかけてくださって。農作業のアドバイスも、本当に助かっています。先日はイノシシに畑を荒らされないように、電気が流れる柵を張っていただきました」

久保さんは、人との交流が農業には欠かせないものと話します。

「福田さんだけではなく、周りで農作業をされている人とも、もちろん交流があります。採れたての野菜をいただいたり、困ったときにはアドバイスをくださることもあります。農業はひとりではできませんね。畑に引いてくる水一つにしても、自分だけで使っているわけではありませんから。市民ファーマー制度を利用して農業をする場合でも、コミュニケーションがとても大切だと思います」

野菜作りで健康的な毎日

「収穫した野菜は今のところ、家

族で食べる人が多いですね。ただ、借りている土地は広いので、今後は野菜を大量に収穫できると思います。もちろん販売することも視野に入れています」

この制度では、JA兵庫六甲などと協力して販路を確保できるように調整を行っています。

「将来的には、生活の張り合いになる程度に販売できればと思っています。もちろん、できればステップアップしていきたいとは思いますが。しかし、土地の広さや水の確保、金額の面など、ハードルは高いですね」

近年、地産地消が推進される中、食の安全安心への関心が高まっているといわれています。

「今は野菜の自給自足ができることに満足しています。それに自分が作った野菜なので農薬もほとんど使っていません。安心して食卓に並べることができる。子どもや孫に食べさせることができます。このことが最も大切かもしれません」と久保さんは話します。

「農作業をしていると健康にも良いです。手間はかかるし作業も大変だけれども、運動にもなるし、何より野菜ができるのが楽しみです。生活の張り合いとして、これからも農業を続けていきたいと思っています」

Supporting New Farmers

農業を始める人 応援したい

〈市民ファーマー制度利用者〉
貸し手 福田 義久さん



どんどん制度を活用してほしい

市役所から市民ファーマー制度を創設するという話は聞いていました。しかし、始めようにも貸し手がないから、場所もないということだったんです。それならば私が手伝おうということで、土地を貸すことにしました。

市内では高齢化や、後継者がいないことが原因で、農業のできない農家が増えています。私の周りでも本格的に農業をしている人は減ってきました。この制度は、そういった土地を活用できていない人たち

「退職して、以前から市民農園で野菜を作っていました。でも土地の面積が限られているので、もっと広いところで農業をしたいという憧れはあったんです。どこか良いところがあればと探していたんですが、市役所の人から市民ファーマー制度が始まると聞いて、すぐに利用したいと思いましたね」

市内に住む久保昌司さん。今年の4月から、この制度を利用して市北部の山原地区に約320平方メートルの土地を借り、農業をしています。

市民ファーマー制度は、本格的に農業を始めようとする人の、ステップアップをサポートするために創設。本来、農地の貸し借りには農地法によって、農業委員会の許可が必要です。

しかし、同制度ではそれを緩和。農地の貸し手がいれば、比較的容易に、おおむね100平方メートルから1000平方メートルまでの土地を借りることができます。

「市の仲介があったので安心して、安い値段で土地を借りることができて、本当に助かりました。苦労といえば、土地が広いので、管理するのが大変なことですね。でも、全く飽きません。家からも近いので、ほぼ毎日来ていますよ。今はいろいろと

にとっても有効な制度といえるのではないのでしょうか。

借り手の久保さんはとても熱心で、毎日のように畑に来ています。その姿を見ていると、できる限りのフォローをしたいと思います。それが農業をしているものの務めだと思っています。

市民ファーマー制度は農業を始めたい人にとって、もってこいの取り組みだと思います。どんどん活用してほしいですね。

これからも市内で、農業を始めたいという人を、応援していくつもりですよ。





■ 市民ファーマー制度の要件

貸し手

- ①土地が特定処分対象農地でないこと
- ②後継者へ生前一括贈与し、贈与税の納税猶予を適用されていないこと

借り手

年間 60 日間以上耕作に従事でき、以下の条件のいずれかを満たす人。

- ①市民農園で 2 年以上の栽培経験があり、それを証明できる
- ②県立農業大学校を卒業、または同校の研修コースを修了した
- ③兵庫楽農生活センターの新規就農コース、または同センターの生きがい農業コースを修了した
- ④JA 兵庫六甲の新規就農者塾を修了した
- ⑤農業生産法人などでおおむね 6 カ月以上農作業に従事した



産業振興課
課長補佐 人見 巖

川西の農業を守るために、農家の皆さんと協力しながら、これからもさまざまな取り組みを行っていきます。

市では、「市民ファーマー制度」で、農地の管理に困っている農家と、農業を始めた人のマッチングをお手伝いしています。現在の実績は 1 件ですが、若い世代の人からの問い合わせも多く、意欲の高さを感じています。

借り手の登録は増えていますが、肝心の農地の貸し手の登録が伸び悩んでいます。

先祖代々守ってきた農地を貸すことに抵抗があるかもしれませんが、期間を 1 年から 3 年までで設定でき、必ず返還されます。また、市職員が間に入り、十分な話し合いをしますので安心して貸し借りしていただける制度です。

市内農業を守るために

市内にはまだまだ、活用されていない農地がたくさんあります。耕作放棄地の解消に向けて、これからも積極的なアプローチを続けていきますよ。

始め方はさまざま
市民ファーマー制度を利用するためには、貸し手も借り手も、いくつかの要件を満たすことが必要となります（左表参照）。
中には、この制度の利用は難しいけれど、農業をしたいという人もいるのでは。市では個人のスキル

自分に合わせた方法で農業を

新しい担い手を育成

に合わせた、さまざまな取り組みを行っています。

まずは農業塾。経験豊富な市内の農業者から農作業を通じて、個人で農業をするために必要な、基本的な技能や知識を習得することができます。

いわば、市民ファーマー制度の前段階として利用できる事業です。今

年度の募集は終了していますが、来年度も募集を行う予定です。
また、市の特産物や加工品をフェイスブックなどのツールを使って PR する、都市農業サポーター制度を、導入に向けて検討しています。
他にも市内には、矢間などに 6 カ所の市民農園があります。市民農園は農地の保全のほか、健康増進や、生きがいづくりなどの効果も期待されています。活用が進められています。
川西はまちと農地の距離が近いので、農業を始めるには最適な場所です。自分に合わせた形で農業を。皆さんも、無理のない方法で始めてみませんか。

Supporting the Local Agriculture

市と協力して 地域農業を支援

〈JA 兵庫六甲川西営農支援センター〉
センター長 下脇 定巳さん



農地を荒地にさせない

農業委員会では、農地の権利移動や、賃貸借の更新解約などを行っています。それに年に 1 度、耕作放棄地の解消に向けて、市内農地の利用状況調査も行っています。

もし休耕地があれば、まずは農地の持ち主に耕作できなくなった事情や今後の耕作の意向などを確認。農地の活用に向けて、アドバイスをを行います。

農地は放っておくと、すぐに荒れて、農業ができない土地になってしまうんです。そうなる前に、農業委員会として働き掛けをします。市民ファーマー制度に適した土地であれば、貸し手として同制度を利用していただくようにお話もしていきますよ。

農家の中には、土地を他人に貸すということに、抵抗を感じている人もいますね。そのまま土地を取られてしまうのではないかと心配している人が多いのではないのでしょうか。しかし、そういった人も行政がパイプ役になりますので、安心して農地を提供していただきたいと思います。

市内にはまだまだ、活用されていない農地がたくさんあります。耕作放棄地の解消に向けて、これからも積極的なアプローチを続けていきますよ。

消費者の安心を守ること

栽培に関する相談や、生産に必要な資材の供給など、新たに農業を始める人をサポートしています。また、販路の相談活動も行い、市民ファーマー制度を支援していきます。

JA の農協市場館で販売するには、正組合員になる必要があります。また、トリプル A（安心・安全・安堵）の農作物作りにも取り組んでいて、肥料の散布状況や、農薬の適正使用など、栽培に必要な項目を記帳し、それを営農相談員が確認した上で農産物の販売が許される仕組みとなっています。消費者が安心して食べることができるよう、きちんとしたものを作らないといけません。市民農園で自分が食べる野菜だけを、個人的に作るのとはやはり違います。

広い土地で農業をするには、まず根気がいる。時間もかけないといけないし、大変ですよ。それでも市民ファーマー制度を利用して、農業をしたいという人たちが入ってくるということは、市内の農業者にとっても良い刺激になるのではないのでしょうか。

川西での新しい農業の担い手を育成するために、私たちもできる限りこの制度に協力していきたいと思っています。

Securing Farmlands

耕作放棄地の解消へ 働きかけを

〈農業委員会〉
会長 藪内 勝さん



秋のイベント



お得な特別メニューを堪能
「壱熟カレー」の試食会も

きんたくんバル

10月11日(土)に阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅周辺で開催します。今回は76店舗が参加し、駅周辺地域が「食べ歩き・飲み歩きのまち」に。にぎわう中心市街地を体験して、魅力を再発見してみませんか。各店舗で趣向を凝らしたお得な特別メニューを用意しており、バルチケットと交換できます。チケットは1冊3000円(5枚つづり)で各参加店などで販売中(当日は1枚700円で販売)。チケットが残ったら、後日1枚600円の金券として使えます。また、いちじくを使用して作った「壱熟カレー」の試食会(限定200食)を実施。さらに、チケットに付いているアンケートに答えて応募すると、抽選でいちじくワインや三ツ矢サイダーなどの景品が当たるイベントも。詳しくはきんたくんバル実行委員会 ☎(744) 71112へ。

趣向が凝らされたメニューの数々
能勢電鉄沿線でバル初開催

かわにし どんごんバル



11月13日(木)・16日(日)に能勢電鉄「鼓滝」「多田」「平野」「畦野」「山下」の各駅周辺で開催します。約60店舗が参加し、店舗に応じて「昼バル」「夜バル」「買い物バル」を実施。各店舗それぞれに趣向を凝らしたバルメニューを用意しており、バルチケットと交換することが出来ます。チケットは10枚つづりで、前売り3000円、当日3500円。参加店舗および能勢電鉄「平野」「山下」駅で10月中旬から販売します。チケットが残ったら、後日1枚3000円の金券として使えます。また、「スタンプラリー」を同時開催。スタンプを集めて応募すると、抽選ですてきな賞品が当たります。詳しくは能勢電鉄(株)内かわにしどんごんバル担当 ☎(792) 7716へ。

まちづくり連続講座 第2回

ひと・まちおこしセミナー 2014 人×人 対話から学ぶ“つながる力”

【第2回「ご近所とのコミュニケーションファシリテーターから学ぶご近所づきあい」】

とき＝11月12日(水)午後7時～9時▷ところ＝パレットかわにし▷講師＝シチズンシップ共育企画代表の川中大輔さん▷定員＝50人。定員超過の場合は市民を優先に抽選▷申込み＝電話かファク

スで、住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレスを11月4日(火)までに地域分権推進課 ☎(740) 1600、FAX (740) 1322へ▷その他＝保育あり(1歳半～就学前。予約を)



行楽の季節がやってきた。さあ、出掛けよう！



多彩なプログラム
日本一の里山がおもてなし

黒川里山まつり

黒川地区の一帯が会場となる「黒川里山まつり」。グルメや太鼓演奏、森林整備体験、菊炭窯でのお茶席など、「日本一の里山」の秋を満喫してみませんか。当日は能勢電鉄「妙見口」駅から無料シャトルバスを運行。荒天時は中止。とき＝11月2日(日)午前10時～午後3時▽ところ＝黒川公民館、国崎クリーンセンター、黒川エリア一帯▽問合せ＝黒川里山まつり実行委員会事務局 ☎(738) 0267へ

花と緑あふれるまちづくり
探していた草花に出会えるかも

都市緑化祭

雨天の場合は内容を一部変更します。市役所駐車場は有料。花と緑の即売会では500円購入すごとに園芸用品がもらえる空くじなしのスピードくじも(緑のフリーマーケットは除く)。

10月25日(土)午前10時～午後3時まで市役所南広場で開催します。詳しくは市緑化協会 ☎(759) 0805へ。
【花と緑の即売会】市造園組合と川西園芸商組合の協力で植木や花などを販売。
【市花りんどうコンクール】入賞者には市内で獲れた新米10kgを、出品者全員に記念品を贈呈。出品希望者は当日午前9時45分までに持参を。
【菊・盆栽・山野草の展示会】市内愛好者団体の会員が育てた花木を展示。
【草花の交換会】手作りの草花などを持ち寄り交換。
【模擬店】球根つかみ取り。
【飲み物サービス】市商工会の協力で。
【緑の募金】国際ソロプチミスト川西の協力で。
【緑のフリーマーケット】家庭で育てた花や植木などを販売。出店希望者は、10月22日(水)までに電話で同協会へ。
【たい肥の配布】せん定した枝などで作ったたい肥を午前11時と午後2時に配布。各先着200人。
【市制施行60周年記念植樹】市役所向かいのポケットパークで。

市民医療フォーラム

「もっと知ろう 使おう 健診制度」

大阪大学大学院教授の富山憲幸さんが、「川西市医師会メディカルセンターにおける検診についてー肺がんを中心に」をテーマに、講演とパネルディスカッションを。詳しくは市医師会 ☎(759) 6950へ。

とき＝11月8日(土)午後2時半～4時半▷ところ

＝みつなかホール▷定員＝先着480人▷申込み＝10月29日(火)までに市内の各病・医院の窓口で申し込むか、ハガキかファクスで、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業を書き、〒666-0016・中央町12-2の同会 ☎(757) 5301へ▷その他＝保育(予約を)・手話通訳あり





市長選挙と市議会議員選挙

投票日は10月19日

任期満了による市長選挙と市議会議員選挙は、10月12日(日)告示、19日(日)が投票日です。当日は、投・開票速報を市ホームページで案内します。詳しくは選挙管理委員会事務局 ☎(740) 1251へ。



【投票できる時間など】

投票は市内48カ所の投票所で、午前7時から午後8時まで行います。世帯ごとに封書で届く投票所入場整理券を各自持って、指定の投票所へ。

なお、入場整理券は10月9日(休)頃から配達されますが、期日前投票は13日(祝)からです。入場整理券が届かなかったり、紛失した場合でも、本人であることが確認できれば投票できます。

【投票できる人】

市の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

登録されるのは、日本国民であり、平成6年10月20日以前に生まれ、26年7月11日以前に市の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる人です。

【市内で住所変更をした人】
市内で住所が変わり、9月29日以降に市民課に転居届を出した人は、前住所地の投票所で投票してください。

【市外へ転出する人】

市の選挙人名簿に登録されている人で、10月12日(日)までに転出した人は投票できません。10月13日(祝)～10月18日(土)に転出する人は、転出前に期日前投票のみできます。10月19日(日)に転出する人は、転出日の前日までは期日前投票が、転出日の当日は転出前に当日投票所で投票できます。

【投票の方法】

投票は、市長選挙、次に市議会議員選挙の順で行います。市長選挙は白色、市議会議員選挙はうぐいす色の投票用紙に候補者の氏名を書いて

投票してください。
【代理投票と点字による投票】

病気やケガなどで、候補者名を自分で記入できない人は、代理投票ができます。また、目の不自由な人は、点字による投票ができます。いずれも、投票所で係員に申し出てください。

【重度の障がいなどがある人】

郵便などで投票ができます。ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

また、郵便などによる不在者投票ができる人で、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た人(選挙権を有する者に限る)に投票を記載させることができる代理記載制度もあり

ます。早めに同委員会事務局へ問い合わせを。対象者は左記(表1)の通り。
【平日に予定がある人】

投票日に、仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。投票所入場整理券(本人の確認ができれば無くても可)を持って、左記(表2)の期日前投票所へ。入場整理券裏面の宣誓書に本人が必要事項を記入してください(印鑑は不要)。

なお、市役所と東谷行政センターでは期日前投票のできる時間が異なります。
【出張などで川西市以外に滞在中の人】

市選挙管理委員会から投票用紙などを取り寄せた上で、国内の滞在先の選挙管理委員会へ投票することができま。郵便による手続きとなることから日数がかかりますので、早めに関係委員会事務局に問い合わせを。

【県選挙管理委員会があらかじめ指定した病院、老人ホームなどの施設に入院または入所中の人】

施設で投票することができます。詳しくは、施設の事務局に問い合わせてください。

【選挙公報を各戸配布】
候補者の政見などを掲載した選挙公報は、10月15日(水)～17日(金)に順次各戸に配布します。届かない場合は選挙管理委員会事務局に連絡を。
なお、市ホームページでも閲覧できるほか、市役所1階の正面案内や公民館などにも備え付けます。

【開票】
午後9時半から総合体育館で行います。
【ルールを守り明るい選挙を】

選挙運動は、選挙の告示日から投票日の前日までしかできません。

また、戸別訪問や署名運動、飲食物の提供などは禁止されています。政治家(候補者と候補者になろうとする人、現在公職にある人)や後援団体が寄付をしたり、有権者がこれを求めることは法律で禁止されています。また、次の行為も禁止されています。

町内会の集会や旅行など催し物への寸志や飲食物の差し入れ▽地域の運動会への飲食物の差し入れ▽落成式や開店祝いの花輪▽葬式の花輪・供花▽新聞などへの有料あいさ

つ広告など

【インターネット選挙運動の解禁】

インターネットなどを利用した選挙運動のうち一定のものが解禁されましたが、今まで通りの規制(事前運動や未成年者の選挙運動の禁止など)もあります。下記(表3)を参照。インターネット選挙運動の解禁については、総務省ホームページ(URL=http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html)を。

今後の市政を託す大切な選挙です。必ず投票しましょう。

(表1)

種 類	障がいの種別	程度・区分
身体障害者手帳	両下肢、体幹もしくは移動機能	1級もしくは2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸もしくは小腸	1級もしくは3級
	免疫もしくは肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢もしくは体幹	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸もしくは肝臓	特別項症から第3項症まで
介護保険の被保険者証	介護保険法の要介護者	要介護状態区分が要介護5
代理記載制度が利用できる人		
上記の該当者で、身体障害者手帳に上肢もしくは視覚の障がいの程度が1級の記載がある人		
上記の該当者で、戦傷病者手帳に上肢もしくは視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までの記載がある人		

(表2)

場 所	日 時
市役所1階 市民ギャラリー	10月13日(祝)～18日(土) 午前8時半から午後8時まで
東谷行政センター	10月13日(祝)～18日(土) 午前9時から午後5時半まで

(表3)

できること／できないこと	有権者 など	政党 など	候補者
ウェブサイトなどを用いた選挙運動※1	○	○	○
電子メールを用いた選挙運動※3	×	○※4	○
ウェブサイトに掲載・選挙運動用電子メールに添付された選挙運動用ビラ・ポスターを紙に印刷して頒布(証紙なし)	×	×	×

※1 電子メールアドレスなどの表示義務あり
※2 メッセージ機能を含む
※3 メールを受信を同意した場合に限る
※4 市長選挙で選挙管理委員会が所定の要件を満たす政治団体であることを認めたものに限る

退職者医療制度 忘れず届け出を

国民健康保険(国保)は、自営業者など被用者保険に加入していない人の制度です。

現在では、会社などを退職した高齢者が多く加入しているため、被用者保険に加入していた人が医療の必要性の高まる時期に国保に加入することになり、その医療費の負担は、若い時から国保に加入していた自営業者などに依存することになります。

退職者医療制度は、医療保険制度間の格差を是正するために設けられたもので、対象者にかかった費用を会社などの被用者保険が負担する制度です。

この制度が正しく適用されないと、被用者保険からの交付金が減り、結果的に保険税の値上げにつながります。下記対象者で、保険証の上部に赤字で「退」と印字のない人は、保険証と年金証書を持って市役所1階の国民健康保険課へ。詳しくは同課 ☎(740) 1170 へ。

【対象者】65歳未満の国保加入者のうち、厚生年金や各種共済年金の受給権者で、年金の加入期間が20年以上か、40歳以降に10年以上ある人とその被扶養者。

国民健康保険減免制度 医療機関での支払額を減免

国民健康保険には、天災・火災や事業の休廃業により収入が減少したため、入院などの高額な医療費の支払いが困難な場合、その支払額を減免する制度があります。

次のすべての条件に当てはまる人は相談を。詳しくは国民健康保険課 ☎(740) 2006 へ。

【対象条件】①天災や火災などの災害、事業の休廃業などにより収入が減少した人②世帯の収入合計額が一定基準(生活保護基準額の1.3倍)以下の人③世帯の預貯金合計額が一定基準(生活保護基準の3倍)以下の人

子ども・子育て支援新制度 パブリックコメントの結果を公表

「子ども・子育て支援新制度の実施に係る条例(案)要綱」について頂いた意見と、市の検討結果を市ホームページに掲載しています。

また、10月31日(金)まで、市役所2階の児童保育課、同階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、中央図書館、パレットかわにしで閲覧できます。詳しくは児童保育課 ☎(740) 1175 へ。



■ 普通救命講習会 あなたにも救える命があります

心肺蘇生法や AED の使用方法の講習会を下表の通り開催します。普通救命講習Ⅰ・Ⅱと実技救命講習は主に成人に対する講習で、普通救命講習Ⅱは、福祉施設職員やスポーツインストラクターなど、職業上、応急対応を期待される人向けです（一般も受講可）。普通救命講習Ⅲは主に小児（乳児を含む）に対する心肺蘇生法実技講習です。実技救命講習は、救命入門コースを受講済みの人が対象。定員は各先着 40 人。参加賞あり。受け付けは、各受付開始日以降に同本部消防課へ。詳しくは同本部消防課☎（759）9980 へ。

【普通救命講習Ⅰ】（3 時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
10月26日(日)	13:00～16:00	受付中
11月26日(水)	13:00～16:00	11月4日(火)
12月14日(日)	13:00～16:00	11月25日(火)

【普通救命講習Ⅱ】（4 時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
12月7日(日)	13:00～17:00	11月17日(月)

【普通救命講習Ⅲ】（3 時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
11月3日(祝)	13:00～16:00	10月6日(月)

【実技救命講習】（2 時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
10月11日(土)	13:00～15:00	受付中

※都合により開催日を変更する場合があります

■ 救急車の適正利用を 一秒でも早く助きたい命がある

近年、緊急性のない症状で救急車が出場することが増えています。救急車は市に 4 台しかありません。すぐに病院で診察や治療を受けなければ、命に危険がある人のために、救急車の適正利用をお願いします。詳しくは消防本部消防課☎（759）9980 へ。

【夜間・休日で病院が分からないとき】テレホンガイダンス☎（759）1234 で病院を案内しています。受診前は診察可能か必ず電話で確認をお願いします。病院の状況により診察できない場合があります。また、受診科目によっては案内できないこともあります。インターネットによる病院検索の方法は、市消防本部ホームページに掲載しています。

【子どもを病院に連れて行くか迷ったとき】小児救急医療電話相談窓口☎078（731）8899 で子どもの状態について医師などに相談することができます。時間は平日・土曜日の午後 6 時—午前 0 時、日曜・祝日および年末年始の午前 9 時—翌午前 0 時。

■臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金の申請期限を延長

申請期限を 27 年 1 月 5 日(月)まで延長します。なお、11 月 1 日(土)以降は、郵送による受け付けとします。詳しくは臨時福祉給付金等専用ダイヤル☎0120（926）811 へ。

■ 路上喫煙、ごみのポイ捨てはやめよう みんなで守ろう公共マナー

10 月は重点啓発月間として、阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅北広場から JR「川西池田」駅までの「防止モデル区域」などで、啓発活動を実施します。皆さんのご協力をお願いします。詳しくは環境創造課☎（740）1202 へ。

■ 阪神間都市計画道路一庫紫合線 変更案を縦覧

10 月 17 日(金)から 31 日(金)まで、市役所 5 階の都市計画課で縦覧します。市民または利害関係のある人で、変更案に意見のある場合は、縦覧期間中に県知事への意見書を提出できます。また、縦覧および意見書の受け付けは県でも行っています。詳しくは同課☎（740）1201 へ。

■ わが家の地震対策 まずは耐震診断から

わが家の耐震性・安全性を確認する簡易耐震診断推進事業を実施しています。昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した住宅が対象で、診断費用は木造戸建て住宅で 3,000 円。耐震性が劣ると診断された場合、一定の条件を満たす木造戸建住宅に限り、改修工事費などの一部を助成。助成額は改修工事費用の 4 分の 1（上限 30 万円）です。また、県でも助成しています。内容は、戸建住宅の場合、設計費用の 3 分の 2（上限 20 万円）と改修工事費用の 3 分の 1（上限 93 万 3,000 円）で、いずれも、市役所 5 階のまちづくり指導室で受け付けています。詳しくは同室☎（740）1205 へ。

■ 住まいの耐震化市民フォーラム 地震に強い家を目指して

NPO 法人「人・家・街 安全支援機構」が、耐震診断・補強改修方法の講演や、市が行っている耐震補助制度などの説明を。個別相談会も（要予約）。とき＝11 月 1 日(土)午後 1 時—3 時 25 分▷ところ＝みつなかホール▷定員＝先着 100 人▷申込み＝電話かファクスで同法人☎0120（263）150、FAX 06（6456）1073 へ

■ 有料広告を募集 納税通知書発送用の封筒に

27 年度に発送する納税通知書の封筒裏面に、有料広告を掲載する事業者を募ります。封筒の種類と通数は次の通り。軽自動車税用 3 万 6,000 通、固定資産税・都市計画税用 6 万通（いずれも 27 年 5 月初旬発送予定）、市・県民税用（普通徴収用）4 万 8,000 通（27 年 6 月初旬発送予定）。申請は、軽自動車税と市・県民税用封筒分は市役所 2 階の市民税課に、固定資産税・都市計画税用封筒分は同階の資産税課に備え付けの所定の申込書（市ホームページからもダウンロード可）に必要な事項を書き、10 月 1 日(水)から 11 月 17 日(月)までに各課へ。なお、一部応募できない業種がありますので事前に問い合わせを。詳しくは市民税課☎（740）1132、資産税課☎（740）1133 へ。

■ 外国人登録に関するお知らせ 証明書の切り替えは有効期間内に

詳しくは、市民課☎（740）1165 へ。

【「外国人登録証明書」の切り替えを】「外国人登録証明書」を一定の期間「特別永住者証明書」または「在留カード」と見なしていますが、有効期間内に切り替えが必要です。特別永住者は、市役所で「特別永住者証明書」に、永住者とそれ以外の人は、入国管理局で「在留カード」に切り替えを。外国人登録証明書の有効期間は下表の通り。なお、特別永住者証明書は常時携帯する必要がなくなりました。

在留資格	年齢	有効期間
特別永住者	16 歳未満	16 歳の誕生日まで
	16 歳以上	次回確認（切替）期間が 2015 年 7 月 8 日までの人はその日まで 次回確認（切替）期間が 2015 年 7 月 9 日以降の人は次回確認（切替）期間まで
永住者	16 歳未満	2015 年 7 月 8 日または 16 歳の誕生日、いずれか早い日まで
	16 歳以上	2015 年 7 月 8 日まで
上記以外	16 歳未満	在留期間の満了日または 16 歳の誕生日、いずれか早い日まで
	16 歳以上	在留期間の満了日まで

【旧外国人登録原票の履歴情報を開示します】本人が個人情報の開示請求をすれば、一定期間、旧外国人登録原票の写しに基づく履歴情報回答書を交付しています。これは、市で保管していた「外国人登録原票」が法務省に回収され、「外国人登録原票記載事項証明書」などを発行していないためです。なお、24 年 7 月 9 日以前の変更事項（前住所の記載など）は住民票に記載されていません。

■ 校区外の小・中学校への入学 希望者は事前に申請を

27 年 4 月に小・中学校に入学する児童・生徒で、校区外の学校へ入学を希望する人は、申請が必要です。希望できる学校の範囲や人数など一定の制限があります。新入学予定の児童・生徒に、10 月初旬に案内を送ります（中学校への新入学者で市立小学校在籍者は学校を通じて配布します）ので、希望者は「就学希望申請書」に必要な事項を書き、10 月 31 日(金)午後 5 時半（必着）までに学務課へ提出を。10 月 15 日(水)までに案内が届かないときなど、詳しくは同課☎（740）1256 へ。

■ 参画と協働のまちづくり推進会議 公募委員を募集

「参画と協働のまちづくり推進会議」の公募委員を 2 人募ります。応募資格は市内在住・在勤・在学者で、任期は 2 年です。希望者は市役所、各公民館などに備え付けの応募用紙（市ホームページからもダウンロード可）に必要な事項を書き、「参画と協働のまちづくり」をテーマにした作文（800 字以内）を添え、10 月 31 日(金)（必着）までに市役所 4 階の〒666—8501 地域分権推進課へ持参か郵送を（電子メール kawa0190@city.kawanishi.lg.jp も可）。詳しくは同課☎（740）1600 へ。

納期限は 10 月 31 日(金)です

○市・県民税〈第 3 期〉
課税については市民税課☎（740）1132、納付については市税収納課☎（740）1134 へ。

○国民健康保険税〈第 4 期〉
○後期高齢者医療保険料〈第 4 期〉
○介護保険料〈第 4 期〉
納付は安心便利な口座振替で。市内の指定金融機関へ申し込んでください。詳しくは市税収納課☎（740）1134、保険収納課☎（740）1177、長寿・介護保険課☎（740）1148 へ。

10 月 26 日に市税と保険税（料）、 保育料・育成料の 休日納付相談窓口を開きます

10 月 26 日(日)午前 9 時半から午後 4 時まで、市役所 1 階の保険収納課☎（740）1177 と長寿・介護保険課☎（740）1148、同 2 階の市税収納課☎（740）1134 と児童保育課☎（740）1175 で。



市政情報

求人・募集

発表・鑑賞

催し

スポーツ

セミナー

黒川公民館

〇107

切り絵教室

とき〓10月21日(火)午後1時〜4時▽講師〓切り絵講師の大東昭一さん▽費用〓1300円▽定員〓先着15人▽申込み〓10月6日(月)午前10時から(電話可)

北陵公民館

9090

歴史講座「知略の人・官兵衛」

大阪成蹊短期大学名誉教授の岡田保造さんが大河ドラマ「軍師官兵衛」をテーマに。

とき〓10月14日(火)・21日(火)午後2時〜3時半(講義)28日(火)午前10時〜正午(現地散歩)▽定員〓先着40人▽申込み〓10月7日(火)午前9時から(電話可)

人権講座

北陵小学校区人権啓発推進委員会と共催で、市人権教育協議会長の前中豊さんが「ありのままにゆつくりと」をテーマに。

とき〓10月31日(金)午前10時〜11時半▽定員〓先着60人▽申込み〓10月10日(金)午前9時から(電話可)

中央公民館

0103

いづれも申し込みは、往復ハガキに講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話・ファクス番号、「おやこ講座」は、保護者名と子どもの名前(ふりがな)、生年月日、性別、保育の有無を書き、各締切日までに〒666-0003・丸の内町5-1の同館へ持参か郵送を。定員超過の場合は市民を優先に抽選。

古代史講座「考古学からみた魏志倭人伝のクニグニニ

関西外国語大学教授の佐古和枝さんが「倭人伝について、対馬・一支・末盧」などをテーマに。

とき〓10月24日(金)、11月7日(金)・21日(金)午後1時半〜3時▽定員〓55人▽申込み〓10月10日(金)(必着)まで

おやこ講座「リズム☆d

☆あそぼうParty〓NPO法人「生涯音楽アカデ

川西南公民館

8623

【ひと・まち・くらし人生これから塾】

久代生産農家の協力で、いちじくコンポートといちじくブレッド作りを。

とき〓10月16日(木)午前10時〜正午▽講師〓料理研究家の橋本香代子さん▽費用〓800円▽定員〓先着16人▽申込み〓10月2日(木)午前10時から(電話可)

緑台公民館

4951

家庭教育講座「一流選手の生き方から学ぶもの」

緑台地区青少年育成市民会議と共催で。

とき〓11月25日(火)午前10時半〜正午▽講師〓阪神タイガース虎風荘元寮長の山本晴三さん▽定員〓先着60人▽申込み〓10月7日(火)午前9時から(電話可)

とき〓11月17日〜12月22日の月曜日午前10時〜11時(原則)の5回コース▽対象〓23年9月1日〜24年10月1日生まれの幼児と保護者▽定員〓28組▽申込み〓10月18日(土)(必着)まで▽その他〓保育あり(1歳半以上、予約を)

初心者のためのパソコン教室

登録グループ「パソコン同好会」の皆さんが「Wordで年賀状をつくろう」をテーマに。

とき〓11月14・21・28日の金曜日午後1時半〜3時半▽費用〓900円▽定員〓8人▽申込み〓10月18日(土)(必着)まで

福祉

手話入門(後期)講座

市身体障害者福祉協会が次の通り。

とき〓11月10日〜27年3月16日の毎月曜日午後1時〜3時(祝日含む)の18回コース▽ところ〓中央公民館など(1回目は総合センター)▽対象〓手話入門講座の修了者▽定員〓先着30人(市内在住者優先)▽費用〓1000円(テキスト代別)▽申込み〓ファクスで住所、氏名、電話・ファクス番号を障害福祉課(759)3136へ▽問合せ〓同課(740)1178へ

赤い羽根共同募金に協力を

「やさしさが必ずとどく赤い羽根」をスローガンに、県共同募金会市共同募金委員会が街頭での募金活動や戸別募金、法人募金などを。詳しくは同委員会(759)5200へ。

障がい者(児)スポーツ大会

市障害者団体連合会が総合体育館で。体育館シューズ持参。

とき〓11月1日(土)午前10時〜午後2時(雨天決行)▽対象〓障害者手帳を持つ人▽申

県立一庫公園

(794) 4970

申し込みは電話で同公園へ。

【ひとくら森のクラブ】

木で作る可愛い動物や手作りうどんなど。

とき=10月19日(日)午前10時〜午後3時▷費用=300円▷定員=先着20人

【草木染め森遊工房】

絹スカーフを秋の色に染めよう。

とき=10月25日(土)午前10時〜午後3時▷費用=2,500円▷定員=先着20人(小学生以下は保護者同伴)

【ひとくら青空クラブ】

焼き芋とトン汁作り。

とき=10月26日(日)午前10時〜午後2時▷費用=500円▷定員=先着20人

市ボランティア活動センター

(759) 5200

申し込みは同センターへ。

【ボランティア活動相談】

とき〓10月18日(土)午後1時半〜3時半▽ところ〓ふれあいプラザ▽講師〓手話サークル

【ボランティア1日体験教室】

手話の体験と聴覚障がい者の話を。

とき〓10月18日(土)午後1時半〜3時半▽ところ〓ふれあいプラザ▽講師〓手話サークル

【お出かけ介助ボランティア入門講座】

とき〓11月11・18・25日の火曜日午後1時半〜4時半▽ところ〓ふれあいプラザ▽講師〓車イス介助を学ぶ会▽費用〓500円▽定員〓先着20人▽申込み〓11月4日(火)まで

【人と人との繋ぐコミュニケーション講座】

とき・内容〓①10月29日、11月5日(基本編)、②11月12日・19日(実践編)の水曜日午前10時〜正午▽ところ〓①ふれあいプラザ、②おらざこむ1(宝塚市)▽講師〓「夢ころば」主宰の松尾やよいさん▽費用〓500円▽定員〓先着60人▽申込み〓10月22日(水)まで

ル「パピヨン」▽定員〓先着15人▽申込み〓10月17日(金)まで

公民館

黒川公民館

〇107

切り絵教室

とき〓10月21日(火)午後1時〜4時▽講師〓切り絵講師の大東昭一さん▽費用〓1300円▽定員〓先着15人▽申込み〓10月6日(月)午前10時から(電話可)

北陵公民館

9090

歴史講座「知略の人・官兵衛」

大阪成蹊短期大学名誉教授の岡田保造さんが大河ドラマ「軍師官兵衛」をテーマに。

とき〓10月14日(火)・21日(火)午後2時〜3時半(講義)28日(火)午前10時〜正午(現地散歩)▽定員〓先着40人▽申込み〓10月7日(火)午前9時から(電話可)

人権講座

北陵小学校区人権啓発推進委員会と共催で、市人権教育協議会長の前中豊さんが「ありのままにゆつくりと」をテーマに。

とき〓10月31日(金)午前10時〜11時半▽定員〓先着60人▽申込み〓10月10日(金)午前9時から(電話可)

【京都学講座「おもしろ仏像セミナー」】

京都産業大学上席特別客員研究員の小嶋一郎さんが「仏像鑑賞入門」をテーマに。

とき〓11月11日(火)・18日(火)午後1時半〜3時▽定員〓先着50人▽申込み〓10月29日(水)午前9時から(電話可)

東谷公民館

0004

【書】に親しむ―毛筆年賀に挑戦―

とき〓11月6・13・20・27日の木曜日午後1時半〜3時半▽講師〓楓書道会主宰の辻箕楓さん▽費用〓1400円▽定員〓20人▽申込み〓10月2日(木)午前10時受け付け。受付開始時に定員超過の場合は抽選。費用持参

緑台公民館

4951

家庭教育講座「一流選手の生き方から学ぶもの」

緑台地区青少年育成市民会議と共催で。

とき〓11月25日(火)午前10時半〜正午▽講師〓阪神タイガース虎風荘元寮長の山本晴三さん▽定員〓先着60人▽申込み〓10月7日(火)午前9時から(電話可)

【健康講座「健康に過ごす秘訣!」】

とき・内容〓11月4日(火)・市立川西病院事業管理者が「末長い『健康寿命』を求めて、11日(火)・同病院内科診療部長が「心房細動について―心房細動って何?何が起ころ?」、21日(金)・同病院管理栄養士が「いつまでも楽しく食べよう―元気で長生き生活」。いずれも午後1時半〜3時▽定員〓先着60人▽申込み〓10月3日(金)午前9時から(電話可)

【古典文学教養講座―「宇治拾遺物語」を学ぶそのⅡ」

とき〓11月18日(火)・25日(火)午後2時〜3時半▽講師〓神戸大学名誉教授の池上洵一さん▽定員〓先着80人▽申込み〓10月14日(火)午前9時から(電話可)

清和台公民館

1280

【民族学講座】「グローバル化時代の食文化―和食のユネスコ無形文化遺産登録に寄せて」をテーマに。

とき・内容〓11月12日(水)・国立民族学博物館副館長の岸上伸啓さんが「アラスカ先住民イヌピアットと日本人の鯨

食文化」

19日(水)・同館外来研究員の中村真里絵さんが「タイの食文化と味覚―タイの人は辛い料理が好きか?」26日(水)・同館准教授の松尾瑞穂さんが「インドにおけるカレーの誕生と食文化」。いずれも午後1時半〜3時▽定員〓先着80人▽申込み〓10月15日(水)午前9時から(電話可)

けやき坂公民館

0770

【星空を楽しもう!秋・冬の天体観察】

とき〓11月7日(金)午後6時半〜8時▽講師〓豊中天文協会▽定員〓先着40人(小学生以下は保護者同伴)▽申込み〓10月24日(金)午前10時から(電話可)

【食育講座「食べて学ぶ川西の学校給食」】

とき〓11月20日(木)午前11時〜午後1時▽ところ〓けやき坂小学校▽講師〓同小学校栄養教諭と技能調理師▽費用〓240円▽定員〓先着40人▽申込み〓10月16日(木)午前10時〜11月10日(月)正午(電話可)

多田公民館

0011

【福祉講座】ボランティア団体「ほっとほほえみ」が「だ

介護付有料老人ホーム Charm 尼崎東園田

平成26年11月オープン予定

昼食付ホーム見学会 毎土・日・祝開催中!!

入居申込み受付中!

屋食の試食(無料)は数に限りがありますので、お早めにご連絡ください。(予約制)送迎が必要な方、その他の日程についてもお相談下さい。

チャーム尼崎東園田(担当:森本)

〒661-0953 兵庫県尼崎市東園田5丁目61-1

ホーム直通TEL 06-6498-0881

家の塗り替えをする前に!知りたい!予備知識 「塗り替えセミナー」開催

日時 10月11日土 開始14:00 終了16:00

場所 アステ市民プラザ

参加費 無料

講師 吉田憲司

一般社団法人市民講座運営委員 理事

●お問い合わせ・お申し込みはこちら ※本講座は川西市主催ではございません。

0120-392-276

協賛 プロタイズ川西店 兵庫県川西市平野3-17-6 主催 一般社団法人市民講座運営委員会 東京都千代田区富士見1-6-1

△有料広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。掲載の申し込みは(株)暮らしの新聞社 ☎ 06 (6850) 8255 へ



皆さんは、最近口をポカーンと開けている子どもたちや若者が増えてるように感じませんか。

むし歯予防への関心が高まり、乳歯のむし歯は激減しましたが、新たな問題が見えるようになりました。口を開けて寝ている人、特に最近では携帯電話を操作しながら、口元は緩みっ放しという人が目につきます。

鼻は呼吸器官と感覚器官（嗅覚）の働きがあるのに対して、口は消化器官と感覚器官（味覚）の働きをする器官であるため、本来呼吸器官ではありません。その結果、鼻で呼吸を行った場合と口で呼吸を行った場合では、体に与える影響が大きく異なってきます。人体は生命を維持するために適度に水分を保ち、乾燥しないようにできています。口腔の粘膜も唾液によってしっかりと潤っている状態で、免疫細胞が本来の力を発揮します。しかし、口呼吸になると、口が乾き、ドライマウス（口腔乾燥症）と呼ばれる状態になります。すると、免疫機能も弱くなり、むし歯や歯周病が悪化し、滑らかなおしゃべりもできなくなります。口の中が乾き、不衛生になれば、口腔内の悪玉菌が増えて口臭が発生する原因にもなります。

口呼吸が習慣化してしまっている人にとって、それを断ち切ることはとても大変なことです。しかし、人間本来の鼻呼吸に戻していかなければ、健康であり続けることは困難だといえるでしょう。

（市歯科医師会）

習慣になっていませんか？口呼吸

10月健康カレンダー

保健センター☎(758) 4721（＊色のついている検・健診は、1年度に1回の受診となります）

項 目	対 象	日	受付時間	内 容
半日人間ドック	18歳以上	月・火曜日	9:00～9:30	14日前までに予約を。 市内33,000円、市外37,000円
一般健康診査◆1 健康保険証持参	18～39歳	火・金曜日 ※ 第 1・3・5 火曜日は無料 歯 科 検 診・相談あり。 特定健診の眼底検査は金曜日のみ実施	12:45～14:20 ※特定健康診査は受診券（医療保険者が発行）が届いてから予約を	問診、診察、身体計測、血液検査、尿検査。一般健康診査は1,000円 特定健康診査は医療保険者が定める負担額。（予約制） ※特定健康診査の貧血・心電図・眼底検査は、医師の指示などにより実施 ※65歳以上の人に介護予防（生活機能評価）の問診を実施（要介護・要支援認定者を除く） ※65歳以上の2次予防事業対象者（特定高齢者）は貧血・心電図検査などを実施
特定健康診査 受診券、健康保険証、介護保険証（65歳以上のみ）持参	40（※）～74歳 ※平成27年3月31日までに40歳に達する人			
後期高齢者健康診査 後期高齢者被保険者証、介護保険証持参	75歳以上など			
肝炎ウイルス検診◆1	40歳以上の未受診者か40歳以上のハイリスク者など			
前立腺がん検診◆2	50歳以上の男性			
肺がん検診◆1・2	40歳以上			血液検査など。予約制。1,000円。原則、特定・後期高齢者健康診査とセットで実施
結核検診	65歳以上			胸部X線撮影など。予約制。500円 胸部X線撮影など。予約制
胃がん検診◆1・2	35歳以上	金曜日	9:00～10:00	胃部X線撮影。予約制。1,000円
大腸がん検診◆1・2	40歳以上	月～金曜日	9:00～17:30	直接センターへ。500円
子宮頸がん検診◆1・2	20歳以上の女性	水曜日	13:30～14:30	細胞診など。予約制。1,000円
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	水曜日	12:45～14:30	X線（デキサ法）検査、栄養相談。予約制。1,000円
乳がん検診◆1	40歳以上の女性	2・16日	9:00、9:30、13:00、13:30、14:00	視触診、乳房X線検査。予約制（隔年度受診）。1,500円
		23日	13:00、13:30、14:00	

＊来月以降の乳がん検診の日程は、保健センターへ問い合わせてください（乳がん検診は隔年度受診のため、25年4月1日から26年3月31日までに受診した人は対象となりません）
＊「半日人間ドック」は、40歳以上の市国民健康保険加入市民、県後期高齢者医療制度加入市民には、料金の一部助成制度があります。予約時に助成の手続きを確認してください
◆1＝世帯全員が市民税非課税の人、生活保護世帯、70歳以上などの人は無料になります。予約時に申し出を
◆2＝満40歳以上の市国民健康保険加入市民は、無料になります（前立腺がん検診は50～74歳）。健康保険証を持参

項目	対象	日	受付時間	内容
健康相談会	保健センターの一般・特定・後期高齢者健康診査を受けた人	2・10・22日	10:00	予約制。健診結果に基づき生活習慣を振り返り、生活習慣病予防のために保健師・管理栄養士などが改善支援
		21日	13:30・14:30	

予防歯科センター☎(759) 3171

項目	対象	日	受付時間	内容
市民歯科検診	希望者	9日	14:00～14:30	むし歯や歯肉の検診。予約制
歯科相談	希望者	9日	13:30～14:30	予約制

救急・休日診療（いずれも応急診療のみ）

施設名	診療科目	受付時間
応急診療所（保健センター） ☎(759)8711	内科	日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3） 10:00～11:30、13:00～16:30
ふれあい歯科診療所（ふれあいプラザ1階）☎(758)7388	歯科	日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3） 10:00～12:30
尼崎医療センター（尼崎市水堂町3丁目15-20）☎06(6436)8701	眼科・耳鼻咽喉科	日曜・祝日 9:00～16:00 年末年始（12/29～1/3）9:00～翌朝5:30 土曜 18:00～20:30（耳鼻咽喉科のみ）

市立川西病院☎(794) 2321

項目	内容	オプション
人間ドック 毎月・水・金曜日 ※いずれも予約は1カ月前までに同病院へ	一般健診コース 43,200円 生活習慣病コース 70,200円	(1)レディース検診 ①婦人科検診（内診、細胞診、エコー）4,320円②乳がん検診（乳房触診、マンモグラフィ）5,400円③総合レディース検診8,640円 (2)肺がん精密検診（胸部CT）12,960円（一般健診コース） (3)脳精密検診（脳ドック）30,240円（一般健診コース）24,840円（生活習慣病コース） (4)胃がん予防検診5,400円 (5)骨密度測定2,160円

県伊丹健康福祉事務所（各相談窓口の電話へ予約を）

項目	対象	日	受付時間	内容
こころのケア相談 ☎(785) 7874	希望者	27日	13:30～15:30	精神科医師による心の相談
エイズなど相談・検査 ☎(785) 2371	希望者	8・22日	9:00～9:45	エイズ・肝炎（B型・C型）検査
専門栄養相談 ☎(785) 7861	希望者	27日	13:30～15:30	難病・特殊疾病などの食事相談
アルコール相談 ☎(785) 7874	希望者	9日	13:30～15:30	精神保健福祉士による相談

健康

薬と健康の週間

10月17日（金）～23日（木）は薬と健康の週間です。

「お薬手帳」を持ち、自分が使用する薬を記録しましょう。薬の情報を的確に伝えることで、重複や悪い飲み合わせを未然に防止できます。薬についての相談は薬局・薬店で薬剤師など専門家に。詳しくは県伊丹健康福祉事務所食品薬務衛生課☎（785）7463へ。

特定疾患医療受給者証など申請はお早めに

特定疾患医療受給者・小児慢性特定疾患医療受給者で、27年1月以降も受給継続を希望する場合は、新たな難病制度への移行申請を10月から受け付けます。

受給者証を持つ人に、9月中に申請についてのお知らせを送付していますので、届いていない場合は連絡を。詳しくは県伊丹健康福祉事務所地域保健課☎（785）7462へ。

予防歯科センター
☎(759) 3171

【歯と口の健康セミナー】

市歯科医師会の八木由紀子さんが「5歳若返る！笑顔美人めざして」をテーマに。とき11月20日（木）午後1時半～3時▽対象11成人▽定員11先着30人▽申込み11同センターへ

【舌がん検診】
舌や頬など口腔粘膜の問診・視診・触診を。治りにくい傷などで不安のある人は受診を（要予約。受診したことがない人に限る）。

健康運動体験教室
☎(758) 4721

基礎代謝の維持・向上の軽運動と話（医師から運動を許可されている人。体調により見学的場合も）。とき11月16日（木）午後1時20分～3時半▽定員11先着20人▽申込み11同センターへ

【生活習慣病予防教室】
とき・内容11月17日（金）「骨粗しょう症」、27日（月）メ

タボ予防・改善」をテーマに、簡単な各病態の説明やヘルシーメニューの試食を。いずれも「お口の機能アップ」の話あり。午後1時20分～3時半▽定員11先着20人▽申込み11同センターへ

【保健相談】
血圧測定と健康相談。とき11月1日（水）、11月5日（水）午後1時半～3時▽ところ11総合センターへ

【血圧下げよう会】
講話やクイズと体験コーナー（自宅の味噌汁の塩分濃度チェック・手洗いチェックなど）を。とき11月31日（金）午後1時半～3時半▽ところ11保健センター▽定員11先着35人▽申込み11月3日（金）から同センターへ

【日曜検診】疾病予防とがんの早期発見・治療のために市医師会と市歯科医師会の協力で、10月26日（日）午前9時～正午（午前8時40分～10時半受け付け）、保健センターで。大腸がん検診以外は予約が必要（10月1日（水）から同センターへ）。なお、同センターに駐車場はありません。

●検診項目：特定健康診

10月の献血日

日 時	場 所
5 日（日）	10:00 ～ 14:00 明峰小学校
12 日（日）	9:30 ～ 14:00 東谷小学校
23 日（木）	10:00 ～ 16:00 東洋食品工業短期大学
25 日（土）	11:00 ～ 15:00 緑台小学校
26 日（日）	10:00 ～ 12:30 13:30 ～ 15:00 川西北小学校

小児歯科レオ

検索

広告

とくなが小児歯科クリニック

小児歯科専門医院

医療法人社 与とくなが小児歯科クリニック

〒666-8501 川西市役所斜め前 中央ビル4F TEL 072-758-8264

●居宅支援事業所 ●ケアステーション

●デイサービス ●介護ショップ

介護のことならお気軽にご相談下さい

(株) ゆずりは

伊丹市南本町1丁目2-10（南本町1丁目バス停向かい）

☎072-780-0520 http://www.yuzuriha.co.jp





子育て

子ども・子育て支援新制度
幼稚園などが移行

新制度が始まる27年度から、私立幼稚園は、新制度に移行するか現行制度とするか選択できます。

市立幼稚園、認可保育所などは27年度に移行します。私立幼稚園については、現在調整中です。

新制度へ移行する園は、国の基準に基づいて市が今後定める世帯の所得に応じた保育料となります。現行制度の園は基本的に変更ありません。詳しくは子ども・若者政策課（740）1246へ。

児童手当を振り込みます

10月10日（金）に4カ月分（6ヶ月分）の児童手当を振り込みます。支払通知書は発送しませんので、通帳を確認してください。

現況届の提出がない場合は、振り込みが遅れることがあります。詳しくは子育て・家庭支援課（740）1179へ。

ちよっとほっと広場

地域子育て支援ルーム「アップル」が、就学前の子

どもと保護者を対象に、親子のふれあい遊びと交流会を。申し込みは、往復ハガキかファクスに親子の氏名・年齢・住所・電話番号を書き、10月17日（金）（必着）までに各保育所へ。定員超過の場合は抽選。詳しくは各保育所へ。

子どもと保護者を対象に、親子のふれあい遊びと交流会を。申し込みは、往復ハガキかファクスに親子の氏名・年齢・住所・電話番号を書き、10月17日（金）（必着）までに各保育所へ。定員超過の場合は抽選。詳しくは各保育所へ。

地域子育て支援ルーム一覧

	と き	定員	問合せ
アップルただ (多田保育所内) 〒666-0122 東多田1丁目16-20	10月29日、11月5・12・19日の水曜日 午前10時～11時	15組	(793) 7724
アップルちゅうおう (川西中央保育所内) 〒666-0017 火打1丁目3-5	10月30日、11月6・13・20日の木曜日 午前10時～11時	15組	(759) 2261
アップルみなみ (川西南保育所内) 〒666-0024 久代2丁目12-4	10月28日、11月4・11・18日の火曜日 午前10時～11時	10組	(759) 7119

8398へ

保育つきゆったりタイム

一時保育の利用で自分のための時間を持ち、読書や情報収集を。

とき11月11日、12月9日、1月13日、2月10日、3月10日の火曜日午前10時～正午

ところ男女共同参画センター▽対象市内在住の1歳半から就学前までの幼児の保護者（祖父母なども可）▽定員8組▽申込み前月の20日（土・日・祝日の場合は次の平日）までに電話かファクス（759）1891で同センターへ。定員超過の場合は初参加者を優先に抽選▽問合せ同センター（759）1856へ

西猪名公園まつり

親子ふれあいデー

ふわふわトランポリン、大道芸、秋の寄せ植え体験などを。雨天中止。当日会場へ。

とき10月26日（日）午前10時～午後4時▽ところ県立西猪名公園▽問合せ同公園事務所（759）0785へ

保健センター

（758）4721

10月1日から

水痘予防接種が定期接種に
とき各病・医院の指定日

▽対象11歳後12月分から36月になる前日まで。合計2回接種を。1回目の標準的な接種期間は、生後12月分から1歳3カ月まで。1回目の接種終了から3カ月以上、標準的には6月分から12月の間隔をあけて2回目を接種。なお、この期間を過ぎた場合でも36カ月（3歳）になる前日まで接種可。任意接種で既に水痘予防接種を受けたことがある人は、残りの回数分のみ接種。26年度に限り、接種時点で生後36カ月（3歳）から60カ月（5歳）になる前日までのは1回接種できます。任意接種で既に水痘予防接種を受けたことがある人、既に水痘にかかった人は定期接種の対象外です▽その他母子手帳を持参。予約を。他市で接種する場合は保健センターでの手続きが必要です。有料となる場合があります。還付申請はできません

【親子料理教室】「朝ごはんをつくろう」などの話と調理実習。

とき10月29日（水）午後2時15分～4時▽ところ明峰公民館▽対象3～5歳児と保護者▽費用1人100円▽定員

各申込日の午前9時半から電話で同センターへ。

マタニティ&産後ママ交流会

エコー・思い出写真のスクラップ、友達作りなど。

とき11月12日（水）午後1時～2時▽対象妊娠中の人と産後4カ月頃までのママ（子ども同伴可）▽定員11先着10人▽申込み10月7日（火）

【工作教室】「サンタとトナカイ」

とき11月17日（月）午後3時半～4時半▽対象4歳～小学生（幼児は保護者同伴）▽定員11先着20人▽申込み10月16日（木）

11先着10組▽申込み10月2日（木）から同センターへ

両親学級

赤ちゃんのお風呂の入れ方、手遊び、絵本体験など。

とき11月16日（日）午後1時～4時②午後2時15分～4時▽対象①妊娠16週以降で初めて親になる夫婦②平成26年1月～4月生まれの乳児とその両親▽定員①先着16組②先着12組▽申込み10月3日（金）から同センターへ

久代児童センター

（756）1321

各申込日の午前9時半から電話で同センターへ。

エコー・思い出写真のスクラップ、友達作りなど。

とき11月12日（水）午後1時～2時▽対象妊娠中の人と産後4カ月頃までのママ（子ども同伴可）▽定員11先着10人▽申込み10月7日（火）

【工作教室】「サンタとトナカイ」

とき11月17日（月）午後3時半～4時半▽対象4歳～小学生（幼児は保護者同伴）▽定員11先着20人▽申込み10月16日（木）

Smile de 笑顔で
はい！ポーズ



中西 彩月ちゃん 大和東1（1歳11カ月）

お姉ちゃんと一緒に、歌って踊るの楽しいな。きんたくん体操も上手にできるのよ。



大野 陽都ちゃん 花屋敷1（1歳11カ月）
お父さんと自転車に乗るのが大好き！よく猪名川まで連れて行ってもらうんだ。

目線を合わせて点検
防ぎたい子どもの事故

手の届く位置に危険な物があったり、
床に小さな物が落ちていたりしませんか？

保健センターでは、子どもに関するさまざまな相談を受けていますが、子どもの事故についての相談も少なくありません。子どもはおとなに比べて視野が狭く、目線も低いため、思ってもいないような事故を起こすことがあります。子どもの目線に合わせて家の中を点検してみましょう。

CHECK POINT

- 浴室のドアに、1人で入れないような工夫をしていますか？
- 浴槽、バケツ、洗面器に水をためたまま放置しないようにしていますか？
- 医薬品、洗剤、タバコなどは手の届かないところに置いていますか？
- ポットや炊飯器など熱いものは子どもの手の届かないところに置いていますか？
- 包丁やハサミなどの刃物は必ず片付けていますか？
- ベランダや窓の側から踏み台になるものを撤去していますか？

「わが家の安心ガイドブック（財団法人母子衛生研究会）」参照

皆さんの家の中で当てはまるものはありましたか？安全な環境でお子さんといっばい遊んでくださいね。



子育てSTYLE One-Point
今月の担当は...
健康づくり室 | 保健師
問合せ ☎ (758) 4721



Certified Nurse 認定看護師 資格取得を後押し スキルアップを図る



橋本優子看護部次長（教育担当）

市立川西病院には現在、感染管理・糖尿病看護・皮膚排泄ケア・がん化学療法・緩和ケアの5分野で6人の「認定看護師」がいます。いわばスペシャリスト的な存在で、各分野のリーダーともいえる看護師です。「試験を受けさえすれば取得できるものではなく、実務経験や認定看護師教育機関での研修を必要とし、最終的には認定審査を受けなければなりません。簡単に手にするところの資格ではないですね」。橋本優子看護部次長はそう話します。

高度化する医療に対応 ノウハウの共有に努める

「川西病院からは、毎年、選考されたスタッフ2～3人が教育機関へと出向きます。資格取得後は、ノウハウを現場で実践するほか、周りにも得てきた知識を伝え、チーム全体のスキルの底上げを図っています。院内や地域で開催されるセミナーの講師を務めることもありますね」

「取得をめざす皆さんは一時職場を離れて、勉強に励みます。受講も無償ではありません。ですので、病院としては、バックアップする必要があります」

毎年、資格取得に手を上げるスタッフは多いとのこと。「自分や職場の看護の質を高めたいという職員が多いのかもしれないですね。行きやすい風土が育っているように感じます。川西病院は総合病院ですので専門分野の裾野が広く、自分の関心のある分野で資格取得をめざしやすいというのもあるでしょう。これからも、認定看護師が増加することで、病院全体のスキルの向上やサービスの充実が図れればと思いますね」



おとな子どもも

食と育つ

健康づくり室
☎ (758) 4721

レシピ提供：工藤孝さん（鼓が滝3）

●材料（4個分）

焼き芋（ふかし芋でも可）……………2本（約400㌔）
リンゴ（紅玉）……………1個
バター……………大さじ2
レーズン……………大さじ2
はちみつ……………大さじ2
マシュマロ……………4個

熱量（1人分）：263kcal

●作り方

- 1 焼き芋は皮をむいて1㍒の輪切りにする。
- 2 リンゴは皮をむいて4つ切に。芯を取り、薄切りにする。
- 3 アルミホイル（25×25㍒）に小さじ1弱のバターを塗り、4分の1量の①②、レーズン、バター大さじ4分の1をちぎって乗せ、大さじ2分の1量のはちみつをかける。
- 4 中央にマシュマロを乗せ、周りから軽く押さえつけるように包む（4つ作る）。
- 5 厚手の鍋を熱し、④を並べ10分間蒸し焼きにする。



焼き芋とリンゴの包み焼き

かわにし秋のスイーツセレクト①

人権啓発シリーズ

生きる

人権推進課

☎ (740) 1150

よく生き合おう！⑦

子どもに学ぶ

「3歳の童子といえども導師たり」

故・藤澤秀行さん（棋士）に「3歳の童子といえども導師たり」という格言があります。「3歳の子どもに学ぶ」謙虚さをなくすとき、人は傲慢になるとい意味です。母親に「お片付けしなさい！」と叱られた3歳の有希ちゃん、突然、「♪僕らはみんな生きている。生きているから怒られる♪」と歌いだしたといいます。やなせたかしさんの「手のひらを太陽に」の替え歌です。それは、谷川俊太郎さんの「生きる」という詩、「生きているということ／いま生きているということ／それはのどがかわくということ／木漏れ日がまぶしいということ／ふっと或るメロディを思い出すということ／くしゃみをする／あなたと手をつなぐこと」に通じます。

金子みすゞさんの詩「ふしぎ」に「わたしはふしぎでたまらない／黒い雲からふる雨が、／銀にひかっていることが。（略）わたしはふしぎでたまらない／たれにきいてもわらって／あたりまえだ、ということが。ふしぎという気持ちは「なぜ？」という疑問につながっています。「そのときだったんだ。そのとき、きみはもう、一人の子どもじゃなくて、一人のおとなになってたんだ。「なぜ」と元気がかんがえるかわりに、「そうになってるんだ」という退屈なこたえで、どんな疑問もあっさり打ち消してしまうようになったとき。」（長田弘の詩集「深呼吸の必要」1984年晶文社）。いつまでも「ふしぎ」と「なぜ」を手放さないでいたいものです。（元岐阜大学教授藤田敬一）

【毎月第3金曜日は川西市の「人権デー」人権標語入賞作品「大丈夫？ その一言で ホットする」小学校5年生】

消費生活センターだより

消費生活センター
☎ (740) 1167

子どもの消費者トラブル

ゲームを購入？

クレジットカード会社から高額請求!!

Q. クレジットカード会社から身に覚えのない5万円の請求があった。

カード会社に問い合わせると小学生の息子がいつも遊んでいるゲーム機から使われていることが分かった。

ゲーム機を自宅のWi-Fiにつないで無料のゲームで遊ばせていたつもりだったが、息子を問いただしたところ、私のクレジットカードを勝手に使って有料のゲームを買っていた事が分かった。

友人や兄弟のゲーム機からも有料のゲームを購入していた。どうすればいいか。
(30歳代女性)

A. インターネットを使用できるのはパソコンやスマートフォンだけではありません。

携帯電話、ゲーム機、音楽プレーヤー、テレビなどでも使用することができます。

親が思っている以上に子どもは機器やインターネットに精通しています。

オンラインゲームに関する相談でも「親が知らない間に子どもが有料アイテムを購入し、無断で親のクレジットカードで決済してしまった」というトラブルが後を絶ちません。

親子でゲーム利用の仕方を普段からよく話し合っておきましょう。

また思わぬ高額請求を受けないよう、ロック機能などを十分に活用し、クレジットカードの番号を端末機器に登録している場合はIDの管理に注意しましょう。





交通事故防止に向けて
9月10日、総合体育館駐車場で「出発式」
交通事故死急増を受け、川西警察署が「事故ゼロ部隊」を結成。「出発式」で気持ちを新たにしたい隊員が、交通事故防止を訴え、川西市～猪名川町間をパレードしました。



中川電気工業に感謝状
9月10日、市役所へ
アステ川西6階でアステ市民プラザがオープンし、中川電気工業が同施設内のアステホールで使用するワイヤレスマイクを市に寄贈。代表者の中川廣一さんに感謝状を贈呈しました。



「きんたくん健幸体操」をお披露目
9月14日、中央公民館で開催の「健幸になりたい会」で
きんたくん健幸体操が初披露されました。この体操は健康意識を高めるきっかけづくりのために、市と連携協定を結ぶ大阪成蹊短期大学と一緒に考案したものです。



市内の最高齢者を祝福訪問
9月12日、「高齢者保健福祉月間」に合わせ
敬老の日を前に、市長と市老人クラブ連合会長が、107歳を迎えた久保ウタエさんを訪問。久保さんは明治40年生まれで、最高齢祝福訪問を迎えるのは今年で3回目となります。



色とりどりのダリヤが見頃に
11月3日まで、黒川ダリヤ園が開園
今年も秋の訪れとともに色づき始めたダリヤ。園内には大小400品種1,200株が咲き誇っています。見頃は10月上旬から中旬にかけて。里山の澄んだ空の下、美しい花々を楽しむことができます。



全国大会3位！レスリングで活躍
9月10日、市役所を表敬訪問
7月25～27日に開催された「全国少年少女レスリング選手権大会」で猪名川レスリングクラブの原田渚ちゃん（写真左）と花盛奏太くんがそれぞれ3位に輝き、報告のため、市役所を訪れました。



オーストラリアの高校生が交換留学
9月10日、市役所へ
「リビングウォーターズザランカレッジ校」(パース)の生徒7人が市役所を訪問。県立川西緑台高校が行う交換留学カリキュラムの一環で、同校を受け入れるのは初めての試みです。



明峰少年野球クラブ全国準優勝
8月14～16日、淡路野運動公園で開催
明峰少年野球クラブが「全日本都市対抗少年野球淡路島大会」で見事準優勝に輝き、市役所を表敬訪問。選手一人ひとりが、喜びの胸の内を語りました。

みつなかホールの催し

入場券はみつなかホール、文化会館、ローソンほかで発売。問い合わせはみつなかホール ☎ (740) 1117 へ。

みつなか ベスト クラシックス
諏訪内晶子&エンリコ・パーチェ
デュオ・リサイタル

国際的に実力を認められているヴァイオリニスト諏訪内晶子の待望の再登場が実現！
とき＝11月27日(木)午後7時開演▷入場券＝一般4,500円(当日5,000円)、割引(小・中・高校生、障がいのある人)3,000円(同3,500円)。全指定席。ローソンLコード(59451)



川西こころ街シリーズ
川西市伝統芸能まつり

市三曲協会、市詩吟連盟、市舞踊協会、市民謡協会が。
とき＝11月30日(日)午後2時開演▷入場料＝一般1,000円。全自由席。ローソンLコード(57384)



コミュニティで運動会

詳しくは市民活動推進課 ☎ (740) 1105 へ。



みんなでグラウンドを走り回る
秋の季節がやってきました



各小学校グラウンド(牧の台コミュニティは平木谷池公園グラウンド、けやき坂コミュニティはけやき坂多目的広場)で次の通り。

10月5日(日)＝川西、川西北、明峰▷11日(土)＝牧の台▷12日(日)＝東谷、北陵、多田東▷13日(祝)＝けやき坂▷26日(日)＝加茂、久代



川西市アーティストオーディション総合優勝4ピースバンド
「君がそうなら僕はこう」Ba.
吉川昂志（ばば）Vo.Gt.
才津晶憲Gt.
河本愛里佳Dr.
加藤早紀

平成 24 年、同じ大学に通う才津さんとばばさん 2 人でバンドを結成。現在、大阪を中心に関西のライブハウスで精力的に活動をしている。ジャンルはパワーポップで、作詞・作曲は才津さんが担当。これまでに、CD 2 枚を制作し、ファースト・セカンドアルバム共に 500 円で販売中。ライブスケジュールなど詳しくは (URL=<http://kimisoubokukou.com/index.html>) へ。

川西のまちを題材に
楽曲を作り上げたいですね

8 月 30 日の決勝大会で延べ 213 組の中から総合優勝
全国で「川西発のバンド」として知られるために



——ギター担当の河本さんが川西市出身ですよね。やはり思い入れがあってオーディションに応募したんですか？

ごめんなさい。違うんですよ（笑）。ライブハウスでフライヤーを見たのがきっかけです。総合優勝者には音楽活動サポートがあるというのに引かれました。ただ、1 位になれるとは全然思っていませんでした。

——サポート内容は希望できます。何か望んでいるものはありますか？

「君がそうなら僕はこう」はライブバンドとして、生の音を聞いてもらうことを売りにしています。会場での空気感とか、そういうものを楽しんでもらえたらと思っています。でも、それだけではダメで、技術をもっと磨かないといけない。僕ら、音楽でご飯を食べていきたいと思っています。だから、今考えているのは音楽レッスンですね。プロの視点から見ても、演奏がどうなのかを知りたいです。

——最後に、これからのことを教えてください。

河本以外のメンバーは大阪に住んでいるんですよ。だからすみません、川西のことはよく知りませんでした。でも、こうして選んでもらって、できることってないかなと思っています。まずはまちのことを知って川西を題材にした楽曲を作りたいですね。そしていつか、全国で「川西発のバンド」として知られるようにしたい。イベントとか、バンバン呼んでください。絶対盛り上げますんで。

CHECK & QUIZ

次の空欄（○の中）を埋めてください。

1：都○と農業 2：市長・市議選投票日は 10 月○日

クイズ正解者の中から 5 人に、図書カード（1,000 円分）を差し上げます（正解者多数の場合は抽選。当選者のみに送付します）。応募方法：ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、今号で興味のある記事と感想を書き、10 月 10 日（金）（消印有効）までに〒666-8501・広報室「クイズ」係へ。

※9月号の正解は（私）（1）で、37 通の応募がありました。

8 月末現在の人口

男……………76,512 人（- 14）

女……………84,088 人（- 12）

計……………160,600 人（- 26）

世帯数…68,513 世帯（+ 29）

川西の元気いっぱい
キャラクター
きんたくん



僕の特技は
釣り